

建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの
改訂（令和４年１２月９日版）について

建設産業課

このことについて、国土交通省から通知がありました。

このガイドライン等を踏まえ、受発注者双方において、引き続き、感染拡大防止に努めてください。